

## 議案第110号

### 令和7年度川崎市一般会計補正予算

令和7年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,390,844千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ899,009,099千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 既定の債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和7年6月2日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
17 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
20 寄 附 金	
	1 寄 附 金
21 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
23 諸 収 入	
	5 雑 入
歳 入	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
176,155,578 <sup>千円</sup>	4,170,321 <sup>千円</sup>	180,325,899 <sup>千円</sup>
30,972,793	4,170,321	35,143,114
4,024,922	1,000	4,025,922
4,024,922	1,000	4,025,922
80,997,425	214,196	81,211,621
77,989,357	214,196	78,203,553
33,092,503	5,327	33,097,830
8,100,298	5,327	8,105,625
894,618,255	4,390,844	899,009,099

歳 出

款	項
5 健 康 福 祉 費	
	1 健 康 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
	4 老 人 福 祉 費
	5 障 害 者 福 祉 費
10 ま ち づ く り 費	
	2 計 画 費
11 区 役 所 費	
	2 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
12 消 防 費	
	1 消 防 費
歳 出	合 計

補 正 前 の 額	補 正 額	計
184,175,498 <sup>千円</sup>	1,962,552 <sup>千円</sup>	186,138,050 <sup>千円</sup>
15,430,382	1,798,460	17,228,842
58,909,536	34,579	58,944,115
22,881,677	85,223	22,966,900
64,587,319	44,290	64,631,609
23,836,668	120,000	23,956,668
877,922	120,000	997,922
19,579,984	2,255,009	21,834,993
5,097,206	2,255,009	7,352,215
19,400,262	53,283	19,453,545
19,400,262	53,283	19,453,545
894,618,255	4,390,844	899,009,099

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
13 教育費	8 教育施設費	義務教育施設整備事業	千円 138,419

第 3 表 債務負担行為補正

変更

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
令和 7 年度公共施設 管理運営事業費	令和 8 年度から 令和 1 1 年度まで	千円 4,498,637	令和 7 年度から 令和 1 2 年度まで	千円 4,556,247